

The Outline of the Rural Economy in the East Hebei Province of the Former Republic China

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/36841

中華民国前期冀東地区における農村経済の概況

一 才 納 弁

はじめに

筆者は、近現代中国農村経済発展史像を再構築するために、すでに近現代中国農村経済発展史モデルを提示し、農村経済の発展に伴って零細農化・脱農化が進行し、最終的には農業・農民・農村が消滅(都市化)するという見通しを示した¹⁾。

そもそも、戦前、日本側が実施した中華民国前期中国農村調査の中でも、とりわけ河北省東部(冀東地区)農村に関する実態調査が多かった。例えば、冀東地区農村実態調査班は1935年に冀東地区農村において数多くの実態調査を実施し、翌1936年には報告書を刊行している²⁾。ただし、これらの冀東地区農村実態調査も、個別農村レベルで調査された微細かつ詳細なものと各県レベルで調査された概括的なものとに大別することができる。もちろん、各県レベルの農村調査は、平均的なイメージを形成するには有効であるが、各農村間の地域差や格差拡大の実態を把握するには難点がある。

ところで、従来の近現代中国農村経済史研究は、発展段階の異なる数多くの農村を個別に分析して農村経済のイメージを提示してきたが、これは、近現代中国農村経済の発展方向を精確に理解する上では、極めて不十分なものだったと言わざるをえない。

そこで、本稿では、民国前期の冀東地区で調査が行われた複数の農村を同時に取り上げて、零細農化・脱農化の進行に着目しつつ、まず、各県レベルの農村経済状況について概観し、ついで、各県の各農村における所有面積と

経営面積の分布状況を検討していくことにしたい。

なお、本稿では、主に煩雑さを避けるために、文献資料からの引用部分も含め、原則として算用数字と常用漢字を用いることにした。

I 冀東地区各県の概況－脱農化と零細農化

(1) 概観

表1を見てみると、統計数値の不備が目立ち、冀東地区内15県の状況を精確に比較することは難しいが、各県における総戸数に占める農家戸数の割合は臨榆県が26.1%と非常に低かったのに対して、平谷・密雲・遵化・宝坻の4県がほぼ90%以上とかなり高くなっており、脱農化の程度は決して高くはない。また、上記15県における1戸当たりの家族の人数は5.8人で、1戸当たりの経営面積は26.16畝ないし27.2畝だったが、これは非農家を含めている県もあることから、実態よりもやや過小な数値になっていると見るべきである。

なお、『北支農業要覧』によれば、河北省における1戸当たりの耕地面積は24畝だったので³⁾、遷安県を除く上記15県のうち、その約3分の2の県までが河北省の平均よりも低かったことになり、特に総戸数に占める農家戸数の割合がほぼ90%を超えていた平谷・密雲・遵化・宝坻の4県のうち宝坻を除く3県は1戸当たりの経営面積が最も少なかった。ただし、データの典拠とされていた「官庁統計には全く信を置く能はず」⁴⁾とされているが、冀東地区が河北省の中では零細農化がかなり進行していたことを窺い知ることができる。

(2) 脱農化・都市化が進展している地域

1) 灤県

冀東地区で「最も地味肥沃」だったとされる灤「県内には唐山、開平の如き大鉱工業都市を有し」、「他県に比し農業以外に労働機会を求められ、従つて満州その他への移民出稼は調査部落範囲にては比較的少い」⁵⁾が、開灤炭鉱の「労働者は殆んど全部が山東及び河北保定付近」の出身者だった。そして、灤県には「開灤炭鉱、啓新セメント、華新紡績、北寧鉄道工場、徳成製粉公司その他唐山に於ける諸工鉱業」や「県民(農民)に織布及び木工技術を習得せしめる」

表 1. 冀東地区15県及び各県域における戸数・人口と1戸当たり経営面積

県名	総戸数(農家戸数割合)	平均家族数	1戸平均経営面積
宝坻	59,102(97.3%)	5.55人	54.3畝
灤	106,600 ³⁾ (-)	8.91人	50.0畝
樂亭	43,775(39.0%) [約50%]	7.6人	40.9畝
香河	29,428(61.8%)	5.02人	39.2官畝
豊潤	88,267(60.6%)	7.35人	36.1畝
撫甯	56,104(33.1%) ⁴⁾ [約80%]	4.91人	23.6畝
昌平	42,137(67.6%)	3.57人	5.4畝 [22.3畝]
寧河	45,512(69.0%)	5.60人	22.2畝
薊	43,206 ¹⁾ (-)	6.49人	20.3畝(全戸平均)
昌黎	80,781(63.3%)	5.5人	19.7畝
臨榆	42,989(26.1%)	4.81人	19.2畝
玉田	52,990 ²⁾ (-)	6.28人	18.0畝(全戸平均)
遵化	59,310(93.1%)	6.09人	18.0畝
平谷	12,445(約88%)	5.4人	15.3畝
密雲	29,256(89.9%)	5.17人	10.2畝

典拠) 『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』冀東地区農村実態調査報告第二部・第三部(冀東地区農村実態調査班, 1936年)より作成。ただし、小数点第二位以下を切り捨てた(以下、同様)。表中、¹⁾は1928年の統計、²⁾と³⁾は1933年の統計によるという。また、樂亭県の農家戸数割合は専業農家戸数より算出されたもので、これに兼業農家を加えると、10%は増加するであろうとされ、さらに、表中の⁴⁾も1933年の統計によるもので、しかも、「農家戸数は地主、自作農のみを示し、小作農は其他に加へたる為に」少なくなっており、「少なくとも8割位は農家と見られる」(311頁)とされている。なお、データの欠如が著しい遷安県を除外した。

県立工芸局(清朝光緒年間に設立)の他にも、いくつかの製造業があった。すなわち、桑皮は遷安製紙工場に送られて製紙の原料となり、桑幹は「事変前満州営口に輸出し」て製籠の原料となった。また、「唐山の東北方2邦里半」にあった東岳窑・西岳窑などの3ヶ村(100戸余り)では水甕を「20人乃至30人の労働者の分業によるマヌファクチュア」として製造しており、「窯を有する農家は15戸、いずれも30畝以上の耕地を有」する村内の最富裕層で、各窑業者が雇用する20~30人の労働者のうち4~5人が山東人で、「残余は村内の住民(下層農民)」だった。さらに、「自家使用のために土布の紡糸、織布乃至染布は県内一般に相当広範囲に行はれ」、「唐山の西南方70支里の稲地鎮から氈鞋が1年に約260,000雙生産」される一方で、灤県では高粱をはじめとして大量の食糧を移入していた⁵⁾。このように、灤県では、鉱工業の発展に伴って相当程度まで脱農化・都市化が進行していたと言える。

2) 豊潤県

「農産物その他物資の集散地は唐山には非ずして、同市より18支里の地にあ

る河頭(豊潤県に属す)」だった⁶⁾。

豊潤県では、高粱・玉蜀黍・豆類を移出し、粟・麦類・米を移入し、同「県南地方棉作地帯は食糧不足なれども北部地方自給状態」だった。また、同「県南部地方」では「井戸水灌漑と河水灌漑」による蔬菜栽培が盛んだった。なお、「農家の子弟」の中には同県城の「30支里の南方」にある唐山の「炭鉱、工場に働き送金をなすもの少からず」いた。また、同「県境に大小鉄工場2箇所、製粉、製油、職襪(靴下)工場、大磨(製粉)工場、清酒麵(麴)及麵粉工場等あれども何れも規模大ならず」、民間の手工業として年額7,000包(每包350斤)、麴20万塊、爆竹1,000万個が製造されていた⁷⁾。

3) 遷安県

「冀東地区中灤県及豊潤県と共に3大県」とされる遷安県では、特産の製紙に原料を供給するため、同県の中央を貫流する灤河沿岸の砂地帯には桑樹が植林されていたが、「製紙用の桑皮をとりたる桑幹を以て編みたる籠類の細工」が多く見受けられ、そして、「宝坻の出稼が殆んど総て天津に集中せるに反し遠き遷安は之を北平に送れるの事實は、蓋し宝坻の土布が天津の紡績と通じ遷安の製紙が北平の印刷と相関する」とされている⁸⁾。

(3) 果樹生産地

1) 昌平県

昌平県では、「果樹以外は豊年に於て僅かに小麦、小米を北平に移出するに留まり、平年にありては県内の需要を充足し得る程度」で、また、「地勢交通路の關係上満州に出稼ぐもの少」なかつたが、「農業労働者として察哈爾省方面に又天津、北平にて都市労働者となれるもの相当あ」った⁹⁾。

2) 昌黎県

昌黎県「特産の果実類は生果のまゝ満州並平津地方に送らるゝも、その一部は昌黎県城の北方2支里にある」「新中缶頭食品股份有限公司」で缶詰にされたが、「満州国成立と共に製品の販路の喪失と原料の不足により経営不能に陥り」、同県「第5区を除く外蔬菜の生産少く農家が県城内より蔬菜類を購入するの珍現象を呈」しており¹⁰⁾、自給用の蔬菜の栽培を犠牲にして蔬菜よりも一層収益性の高い果樹の栽培に専念していたと考えられる。

(4) 満州との経済関係が深い地域

1) 楽亭県

楽亭県は、「従来多くの労働者(主に商業労働者)或は中小資本を満州にて動かし居る多くの商人を有し」ていたが、出稼ぎ先の「満州」からの送金が1931年からは約半減したという。そもそも、同県は「消費者」が多く、「耕地よりの生産食糧は住民の需要を6箇月間充たすに過ぎず」、「不足は満州の高粱、粟、(粟は現在平緩地方のもの多し)中南支より米等」を移入していた。そして、楽亭「県人中には満州にて百数万元より数千元の中、小資本にて粮棧、油房、製粉業、皮革商等を営」んでいた。そもそも、同県の主な産業は農業と漁業で、主要な農作物は高粱だったが、「常食たる高粱、粟、米等」を自給できず、移出されたのは豆類と棉花のみだった。一方、「海岸地帯は云ふまでもなく海岸に近き農戸」も漁業を兼業し、1921年の「塩業の統制塩を禁ずるに至りたる以前に於ては製塩により相当の収益を挙げ」、「漁業、塩業は共に地方経済に重要な位置を占め」ていた¹¹⁾。

以上のように、沿海部に位置する楽亭県では、漁業・製塩業の発展に伴って、脱農化がかなり進行していたと見ることができる。

2) 香河県

香河県は、「北平、天津の中間に位する」ものの、「外部との交通は比較的不便」で、同県「東部地方より少量の土布、南部一帯より之も少量の棉花を産する以外特記すべき土産無く、県城も付近農村より搬出される余剰穀物と農民の日用品との交換市場をなすに過ぎず商業の規模も極めて貧弱」だった。そして、同「県総人口の大部分は農業による生活者なるが、農戸中棉花其他特殊作物を栽培せるものは極めて少数に過ぎず大多数は一般穀物の栽培者にして、然も彼等は自給自足を原則とし、穀物の移出は僅少だった¹²⁾。

ところが、織布が盛んだった同「県の織機数は約4,000台と推定」され、その「9割近くを渠口鎮一帯にて占め、大部分が「鉄製の織機(鉄輪機?)」だったが、渠口鎮付近の農村では「農戸の半数は織機を有する状態なるも1戸1台を原則とし1戸にて2台以上を有するものは稀」で、「前貸制度」や「マニユファクチャー」の形態及工場形態は存在していなかった。また、土布の原料綿糸は全て天津から移入され、生産された土布は「以前には主として熱河地方に輸出

されしが、満州国の独立によりてその販路を絶たれ、生産量も「満州事変前の半数に減少」し、「主要なる販路は北平、張家口、山西(大同)、綏遠等」へ代わり、同県内の渠口鎮と県城にある約10軒と約4軒の布莊が買い取る土布の量は少なく、むしろ宝坻・北京・天津などの布莊が「出張取貨」する量のほうが多かった¹³⁾。

香河県における「野菜の購入者は県城及付近農村の住民」であり、当該地域の「農村に於ては菜園を所有せる農民は少く、農民の多くは野菜を購入」していた¹⁴⁾。

このように、香河県は、穀作が盛んで、食糧を自給することができたが、自給自足経済の段階にとどまっていたわけではなく、土布を販売して野菜を購入する農家も多かった。

3) 撫甯県

撫甯県の「穀類生産は消費を充すに足らず、年々関外より高粱、粟等を輸入し」、「近年に至るまで平津地方及び関外との取引経路に当り、長城を越へて商取引が活発に行はれたが、満州事変後著しく衰微し」、また、「地主、商業資本家等の平津地方に避難せるもの多」く、「約40戸の大商店も現在は10戸に減じ、更に満州商人と相当大規模な取引を行つた老舗数戸も没落し」、「従来関外より」薪炭類を売りに来た農民が最近著しく減少した¹⁵⁾。

4) 寧河県

寧河県の「調査部落よりの出稼移民の大部分は行商、商店々員等を主」としていたが、「季節的の行商人」が減少し、「土建又は農業労働者」が増加した。そして、同県は「全般的には農業県」だったが、「土地は水害及アルカリ性の為め甚しく生産力を殺滅」され、県内の農産物では県内需要を充たすことができず、しかも、「満州国々策上無制限の苦力の入国を調整されたる結果」、同県農村に「相当打撃」を与えたという¹⁶⁾。

5) 薊県

薊県は、「北部の山地帯と中部の平野地帯及南部の窪地地帯」の3地区に分かれていたが、南部の窪地は「年々の水災」によって「食糧の自給力をすら完全に奪はれてゐる」た。また、薊県では農業以外に「見るべき産業は殆んどなく」、「殆んど自給自足の平衡状態にあり」、「従来南部窪地地帯の青甸窪には土布、太河窪には蓆が農家の副業生産としてかなり盛に行はれていたが」、「満州国

成立以来関税加徴のために著しく衰微し」と言う。なお、薊県の土布は「一度隣県の土布生産地たる宝坻に入り、宝坻土布として市場に現れるもので、従つて表面に現れざる土布生産は尚相当」あつたとされていた¹⁷⁾。

同県には「土地所有大なるものなく小作地は甚だ少いと言」われており¹⁸⁾、華北農村で一般的に見られるように、地主・小作制はあまり展開していなかった。

6) 臨榆県

臨榆県では、「耕地面積の過小による農村の極度の疲弊が」出稼移民を輩出する根本原因をなし、県内人口の過剰は接壤地満州に流入しつゝあり、また、「農業県と云ふよりも商工業方面に主体があり」、「大部分山地帯を成すため、農産物は県内需要を充す能はず、満州国に其の大部分を仰ぎ、「県外移出可能なる農産物は落花生」だけだった¹⁹⁾。

7) 遵化県

遵化県では、1925～26年頃の「好況時には皮毛商70戸を算しその取引高年額300万元、その集貨範囲は赤峰、平泉、承德、京柵、遠くは綏遠に及ん」だが、「世界的不況と事変後長城線の関税壁設定によつて一落千丈の衰退を辿り」、1935年には16～17戸の「皮毛商が僅かに営業を持続」するにすぎず、また、果実類の取引における請負額は、1932年には6,905元だったが、1933年に6,700元、1934年に6,539元(白菜・薪を含む)、1935年に5,200元と減少し続けていった²⁰⁾。

8) 玉田県

玉田県は、「県城を中心とせる北部の純農区と、窩洛沽鎮を中心とせる東部の土布製造区と、林南倉を中心とせる草帽製造区」に分かれていたが、「満州事変後の長城関税、世界恐慌並に治安の混乱は此等生産業に極度の打撃を与へ」、1933年度の同県における土布製造戸は8,100戸、生産額は940,700匹、従事者数は成年男子が38,020人、成年女子が640人、子供が12,600人だったが、1935年の生産量は1931年の約5分の1にすぎなくなった。また、1931年頃に100軒あつた窩洛沽鎮の土布商人は、不景気のために70軒が倒産し、同鎮では9月～12月に30～40戸(1戸当たり3～4台の脚踏繰綿器械を装備)いた繰綿戸が、翌1月以降は4～5戸に激減した。一方、主要な農作物は豆類・麦・高粱・棉花・玉蜀黍で、「県城の南側一帯に白菜、東側一帯に韭の栽培頗る多」かったが、「豆類と高粱とは県内消費に余剰ありて輸出するも粟、玉蜀黍

は不足し県外より輸入」していた²¹⁾。

9) 平谷県

平谷県は、「平年作に於て全県の農業生産物は全県の需要を満たし得」、蔬菜は主として「水量豊富」な「县城付近及其の南方地区」で栽培され、県東部では「灌漑の術なく蔬菜の栽培は何処の農家にも見当らず各農家は县城に開かるゝ集(市)に赴き購入す」るが、蔬菜は「非常に貴重なものとせられ木芽、雑草を食用に供」し、また、「米作は县城以南に多く地下水自然湧出し窪地を成す地域の利用方法として栽培」されていた。なお、同県でも「満州国成立以前の出稼、移民は帰県し」、「満州国への入国困難なる為出稼少く対満貿易は税関設置により激減」し、農村は「深刻なる破産の状態」となった²²⁾。

10) 密雲県

密雲県「東北部村落では養蜂亦盛にして年産額相当見るべきもの」があったが、「事変後古北口の関税障壁により熱河方面よりの物資が断たれ、南方よりの商品の関外への進出は阻止され、县城に於ける物資集散額は事変前の3分の1に減少し」という²³⁾。

以上のことから、「満州」への出稼ぎ(農業、商業)・投資(店舗・工場の設置)・商品販売あるいは「満州」からの安価な食糧穀物の移入などで深く結びついていた冀東地区農村では、一定程度の商品経済の展開が見られたが、1931年の満州事変と翌1932年の満州国成立によって、その結び付きを遮断されたことは農村経済にも大打撃を与えた。

II 冀東地区各県各農村の所有面積と経営面積

(1) 概況

表2-1を見てみると、農家戸数の割合が低い順に並べた冀東地区15県26ヶ村のうち、6割余りの農村では、農家戸数の割合がほぼ8割を超えており、非農家戸数の割合は低く、また、自作農の割合では、30%を下回る農村が3ヶ村ある一方で、60%を上回る農村が12ヶ村あり、全体として自作農の割合は多かった。また、玉田県・灤県・平谷県の各農村の順に零細農化が進行しているが、县城からの距離の遠近との相関関係は低い。例えば、玉田県

7ヶ村のうち、県城に最も近い龍窩は所有面積と経営面積の両面において零細化の程度は相対的に低かった。さらに、平均所有面積が平均経営面積を上回っている農村(9ヶ村)と逆に下回っている農村(13ヶ村)があり、とりわけ平均経営面積が平均所有面積を大きく上回っている農村ほど、平均経営面積でも上位にある傾向が見られる。

表2-1. 冀東地区15県26ヶ村の概況

県名	村名	県城からの距離	戸数(農家割合)	平均所有地:a	平均経営地:b	b/a (b-a)	自作農割合
玉田	孟辛荘	12支里	91 (48.3) ①	1.1畝①	3.7畝①	3.36 (2.6)	20
灤	雷家荘	唐山から約8支里	81 (54.3) ②	8.7畝⑥	9.1畝⑤	1.04 (0.4)	82.9
寧河	胡庄	5支里	77 (59.7) ③	28.7畝②	42.2畝	1.47 (13.5)	29.7
玉田	芝麻塹	小王荘より5支里	90 (63.3) ④	7.5畝⑤	12.3畝⑨	1.64 (4.8)	94.4
薊	紀各荘	約28支里	128 (65.6)	18.8畝⑦	12.3畝⑨	0.65 (-6.5)	100
玉田	小王荘	12支里	58 (68.9) ⑤	12.0畝⑧	23.4畝	1.95 (11.4)	75
玉田	小江荘	12支里	17 (70.5) ⑥	4.9畝②	9.3畝⑥	1.89 (4.4)	66.6
豊潤	東鴻鴨泊	宣荘鎮から約2支里	89 (73.0) ⑦	21.1畝⑩	17.5畝	0.82 (-3.6)	46.1
密雲	小營村	35支里	195 (74.3) ⑧	25.3畝⑫	19.6畝	0.77 (-5.7)	44.8
玉田	東小陳荘	12支里	12 (75.0) ⑨	6.5畝③	8.7畝③	1.33 (2.2)	100
撫甯	邸各庄	8支里	112 (79.4) ⑩	15.7畝⑬	13.9畝	0.88 (-1.8)	28.0
樂亭	柏庄	約8 km	124 (79.8) ⑪	20.5畝⑱	21.3畝	1.03 (0.8)	—
昌黎	中兩山	8支里	130 (80.7) ⑫	—	15.3畝	—	62.8
臨榆	黒汀庄	7支里	89 (80.8) ⑬	15.7畝⑬	24.9畝	1.58 (9.2)	14.7
撫甯	王各庄	—	60 (81.6) ⑭	14.6畝⑩	16.0畝	1.09 (1.4)	42.8
灤	八里橋荘	8支里	207 (81.6) ⑭	9.1畝⑦	8.9畝④	0.97 (-0.2)	—
平谷	小辛寨	8支里	170 (82.4) ⑯	22.0畝⑳	15.7畝	0.71 (-6.3)	64.2
豊潤	蕉家庄	30支里	196 (85.7) ⑰	15.2畝⑫	14.8畝	0.97 (-0.4)	80.6
遵化	盧家寨	約55支里	202 (88.6) ⑱	15.0畝⑪	13.9畝	0.92 (-1.1)	76.2
香河	後延寺	8支里	320 (91.5) ⑲	16.9畝⑭	18.1畝	1.07 (1.2)	48.5
玉田	龍窩	2支里	29 (93.1) ⑳	18.0畝⑮	19.4畝	1.07 (1.4)	77.7
昌平	阿蘇衛	約30支里	102 (97.0) ㉑	—	15.3畝	—	52
平谷	夏各庄	約8支里	518 (98.5) ㉒	—	11.4畝⑧	—	92.2
平谷	胡庄	25支里	218 (100)	12.2畝⑨	11.0畝⑦	0.9 (-1.2)	—
玉田	西小陳荘	12支里	9 (100)	7.3畝④	7.4畝②	1.01 (0.1)	88.9
宝坻	朝霞荘	5支里	220 (—)	—	18.3畝 ¹⁾	—	—

典拠) 『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』冀東地区農村実態調査報告第一部上(冀東地区農村実態調査班, 1936年)・『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』冀東地区農村実態調査報告第一部下(冀東地区農村実態調査班, 1936年)・『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』冀東地区農村実態調査報告第二部(冀東地区農村実態調査班, 1936年)より作成。なお、表中の¹⁾は、朝霞荘の農家戸数が不明だったため、総耕地面積を総戸数で除して算出したものである。また、「農家」には農業経営者だけでなく、農業従事者も含んでいる農村もあり、自作農の中には経営地主も含んでいる。さらに、雷家荘の調査対象戸は77戸にとどまっている。

以上のことから、零細自作農化が進行している農村と土地無所有ないし零細土地所有ながら農業経営を拡大するために小作農(自小作農と小自作農を含む)化が進行している農村とがあることを窺い知ることができる。

次に、表2-2を見てみると、冀東地区11県20ヶ村のうち、棉作地農村は穀作地農村よりも経営面積20畝以下の零細農家の割合がやや高い傾向が見られるが、穀作地農村の中にも経営面積5畝以下の極零細農家の割合がかなり高い農村があり、棉作地農村が穀作地農村よりも経済発展の水準が必ずしも高いとも言えない。

表2-2. 冀東地区11県20ヶ村における経営面積別戸数の割合(単位: %)

	県名	村名	5畝以下	5.1-10畝	10.1-15畝	15.1-20畝	20.1-50畝	50.1-100畝	100.1畝-
穀作地	灤	雷家莊	27.2(51.2)	16.8(31.7)	5.1(9.7)	1.2(2.4)	2.5(4.8)	0	0
	楽亭	柏莊	12.9(18.3)	15.3(21.8)	9.6(13.7)	6.4(9.1)	18.5(26.4)	7.2(10.3)	0
	撫寧	祁各庄	13.3(17.0)	27.6(35.2)	16.9(21.5)	7.1(9.0)	14.2(18.1)	0	0
	平谷	小辛寨	34.3(43.3)	18.1(22.8)	7.5(9.4)	5.0(6.2)	8.7(11.0)	3.7(4.7)	1.2(1.5)
	昌黎	中両山	13.0(16.1)	10.0(12.3)	13.0(16.1)	15.3(19.0)	25.3(31.4)	3.0(3.8)	0.7(0.9)
	遵化	盧家寨	22.2(27.2)	19.8(26.6)	14.3(17.5)	10.3(12.7)	14.3(17.5)	1.4(1.8)	1.4(1.8)
	撫寧	王各庄	21.6(26.5)	15.0(18.3)	18.3(22.2)	8.3(10.2)	18.3(22.4)	0	0
	灤	八里橋莊	39.1(46.8)	24.1(28.9)	4.8(5.7)	8.6(10.4)	6.7(8.0)	0	0
	玉田	芝麻壑	25.5(42.5)	5.5(9.2)	12.2(20.3)	11.1(18.5)	4.4(7.4)	1.1(1.8)	0
	豊潤	焦家庄	20.4(23.8)	17.3(20.2)	18.3(21.4)	9.6(11.3)	14.7(17.2)	3.0(3.5)	0.5(0.5)
	蜜雲	小营村	15.3(16.1)	16.4(17.2)	12.3(12.9)	10.7(11.2)	13.8(14.5)	3.5(3.7)	2.0(2.1)
棉作地	玉田	孟辛莊	26.3(53.3)	17.5(35.5)	5.4(11.1)	0	0	0	0
	玉田	小王莊	24.1(35.0)	8.6(12.5)	6.8(10.0)	6.8(10.0)	17.2(25.0)	5.1(7.5)	0
	玉田	小江莊	35.2(50.0)	11.7(16.6)	11.7(16.6)	11.7(16.6)	0	0	0
	豊潤	東鴻鴨泊	5.6(7.6)	24.7(33.8)	14.6(20.0)	7.8(10.7)	16.8(23.0)	3.3(4.6)	0
	玉田	小陳莊	28.5(33.3)	33.3(38.8)	14.2(16.6)	4.7(5.5)	4.7(5.5)	0	0
	玉田	龍窩	24.1(25.9)	13.7(14.8)	6.8(7.4)	10.3(11.1)	31.0(33.3)	0.3(0.3)	0.3(0.3)
	薊	紀各莊	11.7(17.8)	21.0(32.1)	10.1(15.4)	7.8(11.9)	8.5(13.0)	4.6(7.1)	1.5(2.3)
	平谷	夏各庄	42.4(43.1)	24.5(24.9)	12.1(12.3)	4.0(4.1)	12.7(12.9)	1.7(1.7)	0.7(0.7)
	昌平	阿蘇衛	(41.3)	(30.7)	(30.7)	(24.0)	(3.8)	0	

典拠) 表2-1に同じ。ただし、表中のカッコ内の数字は全農家に占める戸数割合を示している。

(2) 個別農村

1) 昌平県阿蘇衛

地味が比較的肥沃な阿蘇衛村は、「富農、地主なる階級を認めず、農業労働者及之に準ずるもの比較的多く」、「農業兼労働者」35戸のうち32戸が農業労働

者を兼ね、農家の52%を占める自作農も「土地所有面積僅少なる為農業労働者を兼ねるもの8戸あ」ったが、「部落内最大土地所有者にても60畝に過ぎず」、「従つて小作地として他人に貸付くる事稀にして、労力の不足を来せる場合は長工、短工の如き農業労働者を雇入し自己の所持する地積を自ら耕作するもの多」かった。しかも、同村では、「牛、馬、騾、驢等の大家畜及び家禽の生産殆ど無く又現存せる家畜は主として自家用として使用せられる、も頭数少く、驢1頭を数農家にて共有するもの」もあり、同村における1935年末の家畜数は、牛が7頭、馬が2頭、騾馬が6頭、驢馬が52頭、豚が48匹、鶏が198羽だった。そして、同調査が実施された1935年の40～50年前には牛・馬を「相当多数飼育せしが、土地の細分化に伴ひ飼料の欠乏を来し又大家畜に依らずとも農耕を為し得るを以て、漸次粗飼料に耐え飼養管理簡單にして購入価格安き驢が頭数を増し」たという。また、「肥料は主として自家生産のものに依り施肥し金肥、化学肥料の如きは殆んど使用を見ず。僅かに菜園の追肥として石灰を用ふるものあるのみなり。人糞、牛馬糞及胡麻油粕を混じたる土糞を使用するもの最も多」かった²⁴⁾。

このように、同村では100畝を超える大土地所有は見られず、地主制もあまり展開せず、脱農化はあまり進行していなかったが、経営面積20畝未満層が75%を占めており、零細農化はかなり進行していたと言える。ただし、同村内で唯一長工を雇備していた張万鈞(経営面積60畝)は、「家族10名にして長男と共に小湯山に菓舗を営み、次男慶五は師範学校を卒業せる村に於けるインテリにして農業経営に熱心ならず。専ら三男福源が従事するも労働力不足のため数年前より引き続き長工を雇入」れており²⁵⁾、村内最大の土地所有者にして自作農でもあったが、農業に従事していたのは三男のみで、他の成年男子3人は農業外労働に従事しており、脱農化が進行していたと言える。

表2-3を見てみると、昌平県阿蘇衛では、土地所有者が78戸だったのに対して農業経営者は104戸で、土地所有面積20畝未満層が49戸(62.8%)に及んでおり、土地所有の細分化が進行し、さらに、経営面積20畝未満層は経営面積10畝未満層43戸(41.3%)を含む75戸(72.1%)にも達しており、零細農化がかなり進行していた。

以上のことから、昌平県阿蘇衛では、脱農化はあまり進行しておらず、地主・

小作制も全く展開せず、大規模な農業経営もほとんど見られなかったが、零細自作農化がかなり進行しており、その零細経営を維持するために農業労働者(雇農)を兼ねる者が多かった。

表2-3. 昌平区阿蘇衛における所有面積別・経営面積別戸数の分布

所有面積	戸数(%)	経営面積	戸数(%)
50畝以上	5(6.4)	50畝以上	4(3.8)
20~49畝	24(30.7)	20~49畝	25(23.8)
10~19畝	23(29.4)	10~19畝	32(30.7)
10畝未満	26(33.3)	10畝未満	43(41.3)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 8~9頁より作成。

2) 密雲県小営村

密雲県小営村では、農家154戸のうち29戸(18.8%)が土地を所有せず、小作地が1,242畝、所有地が3,169畝だった。また、同村では、「金肥は全然用ひられない」上に、紡糸・アンペラ編物・籠作りなどの家内副業の「大部分は自家消費され」ていたが、「農労、労働、商工業、吏員を兼業とする者が多」かった²⁶⁾。

表2-4を見てみると、小営村では、土地所有者が125戸だったのに対して、農業経営者は145戸で、土地所有面積20畝未満層が所有面積10畝未満層69戸(55.2%)を含む93戸(74.4%)に及んでおり、土地所有の細分化が進行していた。

以上のことから、密雲県小営村では、脱農化と零細小作農化が進行し、また、前掲の昌平区阿蘇衛と同様に、集約的農業経営が展開していたとは考えられない。

表2-4. 密雲県小営村における所有面積別・経営面積別戸数の分布

所有面積	戸数(%)	経営面積	戸数(%)
100畝以上	5(4.0)	100畝以上	4(2.7)
50~99畝	16(12.8)	50~99畝	8(5.5)
20~49畝	15(12)	20~49畝	33(22.7)
15~19畝	6(4.8)	15~19畝	16(11.0)
10~14畝	14(11.2)	10~14畝	32(22.0)
5~9畝	38(30.4)	5~9畝	31(21.3)
5畝未満	31(24.8)	5畝未満	21(14.4)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 64~73頁より作成。

3) 平谷県夏各庄・小辛寨・胡庄

平谷県における有数の棉作地だった夏各庄は、「概して地味瘠せたる」農村で、農家510戸のうち自作農が470戸で92.2%をも占め、「農業労働者数は戸数多き為詳かならず」、また、経営面積15畝以下層が410戸で約80%を占めていた。なお、同村では粟・高粱・黍を主食としていたが、高価な蔬菜は「本村に産出せず。県城にて購入」していた。また、小辛寨では、所有面積15畝以下層96戸(75%)が全耕地のわずか20%を占めるにすぎず、一方、所有面積100畝以上層の4戸だけで全耕地の47.7%を占めていた²⁷⁾。

そして、胡庄では、218戸が全て農家で、小作農が24戸だったのに対して、自作農が194戸で88.9%を占め、15畝以下の土地所有者141戸(73%)が全耕地の39%を占めるにすぎなかった。また、「当地に蔬菜の産出なき故同様に県城にて購入」していた。さらに、「長工として15名、短工として100名余の者が県外にて農業に従事」していた²⁸⁾。

表2-5を見てみると、胡庄における土地所有者194戸のうち、90畝以上層は1戸もなく、20畝以下層が160戸(82.4%)に達しており、零細土地所有者が非常に多かった。

以上のことから、平谷県夏各庄・小辛寨・胡庄では、ほぼ共通して零細自作農化がかなり進行していたことを窺い知ることができる。

表2-5. 胡庄の所有面積別戸数の分布

所有面積	戸数(%)
71~90畝	1(0.5)
51~70畝	4(2.0)
41~50畝	4(2.0)
31~40畝	7(3.6)
21~30畝	18(9.2)
16~20畝	19(9.7)
11~15畝	26(13.4)
6~10畝	56(28.8)
5畝以下	59(30.4)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上、139頁より作成。

4) 玉田県

棉作地が約6割を占める龍窩は、「玉田県に於ける棉花栽培の代表的部落」で、「洪水の被害少く窩洛沽鎮に接近せる関係上農民富有」だったのに対して、小王莊・東小陳莊・西小陳莊・小江莊・孟辛莊の「各部落は一部棉花を栽培するも、耕地の大部分は高粱栽培地にして土地低く洪水の被害多く麦作には不適」で、「土地生産力の不足は土布の製造により之を補い、孟辛莊は「農耕地無所有者全戸数の6割を占め、代表的土布の製造地」だったが、「土布製造の衰退により最も貧困化せる部落にして農耕地少く短工、長工多く、短工と長工は土布製造を兼ねる者も含めて25戸(27.4%)おり、東小陳莊(3戸, 25%)、芝麻塹(22戸, 24.4%)、小江莊(3戸, 17.6%)、小王莊(10戸, 17.2%)より多かった。また、芝麻塹は「土地低く例年洪水の被害あり、棉花、粟、玉蜀黍の栽培不可能にして、高粱、麻、麦等を栽培」し、「土布の製造も可成り発達し居るも過去の人口問題は多く移民に依り解決」したという。そして、以上の玉田県第4区窩洛沽鎮を中心とする7ヶ村は「食料作物の生産はその消費を補ひ得ず毎年多量の食料穀物を輸入」していた²⁹⁾。「殊に窩洛沽鎮の北方還郷河の東岸は棉花栽培の為食用作物栽培減少し、手工業たる土布製造の発展は過剰人口を支へ、各農村の経済は全く交換経済となり農産物殊に食料穀物の一大消費地」となっていた³⁰⁾。

農家戸数の割合が多いのは、西小陳莊・龍窩・東小陳莊・小王莊・小江莊・芝麻塹・孟辛莊の順となっており、7戸の地主兼小作がいる小王莊で所有と経営の較差が最も大きく(11.31畝)、3戸の地主がいる芝麻塹(4.79畝)や小江莊(4.39畝)がこれにつき、孟辛莊では零細農化が最も進行し、小江莊がこれについている。ちなみに、15畝以下の耕地所有戸数の割合が多いのは、孟辛莊100% (5畝以下で93.1%)・西小陳莊88.8%・東小陳莊88.8%・小江莊88.8%・芝麻塹72.7%・龍窩55.5%・小王莊43.3%の順となっており、また、15畝以下の耕地経営戸数の割合が多いのは、孟辛莊100%・小江莊91.6%・西小陳莊88.8%・東小陳莊88.8%・芝麻塹72.2%・小王莊57.5%・龍窩48.1%の順となっている³¹⁾。

龍窩では「棉花栽培多く金肥を購入使用」していたのに対して、芝麻塹では「土糞のみを単用し」ていた。「実棉は乾燥後棉花店に売却し自家繰綿は皆無」

だったというから、機械製綿糸(洋糸)を原糸とする新土布が生産され、また、棉作地と土布生産地とは直接的な関係はなかったと考えられる。そして、同県第4区「棉花栽培並土布生産地帯」は食糧を購入していた。土布の生産は、かつての「好景気時代には」「農繁期に於ても耕作は日雇労働者に任せ著しく専門化せるも、不景気の結果土布より農耕労働に従事する方が現在有利なり。従つて相当なる農耕地を有し或は長工として生活の安定を得たる者には土布製造に従事する者少」なかつたという。このような土布業の衰退に伴って、「窩洛沽鎮には以前は100軒の土布商ありしも、70軒は満州事変後倒産、現在30軒なり。内7軒は糧食店、17軒は糸商兼業にして残余の6軒が土布商専業」だったという³²⁾。

「10畝以下の自小作農は農繁期に於て自家農耕の終了後短工に出るを普通とし、また、その「子弟の長工出稼を調査し得ざりしも相当数あ」つたという³³⁾。

玉田県7ヶ村では、「土布の生産棉花栽培に依る収益にて食糧を購入し、糧食の生産地よりは消費地にと転化」していた³⁴⁾。

以上のことから、玉田県7ヶ村では、脱農化・零細農化が進行しつつあったとは言え、その進行程度、棉花の作付率、土布生産戸の割合などには差異が見られたが、自家消費食糧用の穀物生産を犠牲にして棉花を栽培し、あるいは、土布を生産するか雇農になることによって食糧穀物を購入する家も多かった。

5) 遵化県

表2-6を見てみると、遵化県盧家寨202戸のうち、土地所有者が162戸、農家が165戸だった。所有面積20畝以下層は所有面積10畝以下層97戸(59.8%)を含む147戸(90.7%)にも達しており、平谷県胡庄と同様に、零細土地所有者が非常に多かった。また、経営面積別における戸数とその割合が所有面積のそれを上回っていたのは6~10畝層・16~20畝層・31~50畝層だった。すなわち、所有面積5畝以下層63戸のうち少なくとも16戸が農業から離脱したか小作地を借り入れて経営規模を6畝以上に拡大したことになる。

表2-6. 遵化県盧家寨における所有面積別・
経営面積別戸数の分布

所有面積	戸数(%)	経営面積	戸数(%)
100畝以上	2(1.2)	100畝以上	2(1.2)
51~99畝	6(3.7)	51~99畝	4(2.4)
31~50畝	10(6.1)	31~50畝	12(7.2)
21~30畝	7(4.3)	21~30畝	7(4.2)
16~20畝	17(10.4)	16~20畝	20(12.1)
11~15畝	33(20.3)	11~15畝	30(18.1)
6~10畝	34(20.9)	6~10畝	43(26.0)
5畝以下	63(38.8)	5畝以下	47(28.4)

典拠)『遵化県盧家寨農村実態調査報告』(1936年)84~87頁より作成。

遵化県盧家寨では、自作農が³122戸(73.5%)だったのに対して、小作農はわずか4戸(2.4%)にすぎず、地主制はあまり展開していなかった。15畝以下の耕地所有者は59.4%で、これに無所有者を加えると79.2%となる³⁵⁾。

「最近農村の疲弊と共に経済の不如意より分家する者多く、従つて部落の戸数は著しく増加し」、「今より50年前は約100戸であつたといふが³、現在は202戸に達して居」た。同村では「小作するものが非常に少」なく、玉蜀黍は「近年旱魃の被害多きため之に比較的抵抗力強き」ため、また、甘藷も「旱魃に堪え、単位産量多く豊凶差少」ない上に、その「蔓は家畜の飼料として最も好適する」ため、さらに、棉花は「他作物に比し著しく有利」であるために、近年、各々の作付が増加したという。他方、果樹は「部落現金収入の最高位にあ」つた。ただし、同村は「僻陬の位置にあつて市場に遠隔なることに起因」して「部落経済を潤沢ならしむるべき程の副業は全く存在しな」かった。よつて、農業経営のみでは「到底家計を維持し得ざる」農家は「兼業収入により之を補つて居」たが、1戸当たりの経営面積は商業を兼ねる農家が³23.7畝だったのに対して、農業労働者を兼ねる農家は4.8畝だった。そして、同村でも「満州事変以前には熱河或は満州方面へ移民者を時に出して居たが現在は全く無く、在外者は出稼か或は求学のために離村」し、離村者50人のうち25人が³10~20「支里」の隣村へ農業労働者として出稼ぎに出ており、「近年著しく減少した」「満州出稼」は10人で、唐山への出稼者も10人で、北京・天津への出稼者5人を上回っていた。逆に、同村では「地方の習慣として部落内には同じ部落のものを雇傭す

るものが少いから」「隣村の農業労働者が略々同数の30人位が常雇として出稼に来て居」た³⁶⁾。

作付が最も多かった高粱・玉蜀黍・粟及・甘藷の「生産量は消費量の72%」にすぎず、「原穀1斗は普通36斤であるが之より32斤の小麦粉と4斤の麩子を得る。麩子は家畜の飼料とするも貧窮者は之も食料として」いた。小麦作農家は「中流以上の農家に多く、貧窮なるものは之を栽培するも自ら消費せず売却」した。「一般の農家は野菜を栽培せず野菜栽培者より購入」したが、「貧窮なるものは到底野菜を購入」することができなかつたので、「冬季外は野草、樹木の芽、葉、作物の葉」を食べていた³⁷⁾。

以上のように、遵化県盧家寨では、村外への出稼ぎ者が多く、零細自作農化が進行しており、棉花や果樹の商品作物を栽培し、とりわけ零細農は自作小麦を全て販売していた。

6) 香河県

香河県後延寺では、「農業以外の職業者も比較的多数に存在」したが、そのほとんど全てが農業を兼業とし、「自家用穀物」の不足をこれによって補っていた³⁸⁾。そして、後延寺の「貧農階級にとつては短工に雇はれる事は最も一般的な余剰労働のハケ口であり、生活費の不足を補ふ唯一の道」だった³⁹⁾。

また、同村では、自作農が最も多く、小作農は最も少なかつたが、「15畝以下の土地所有者(無土地者を含む)182戸にて総戸数の56.9%を占め」、「最も多数を占むるものは15畝乃至30畝を耕作せる農家」で、これらの農家の「経営面積中小作面積多数を占むる場合は、他に何等かの収入を求めざる限り耕作のみにてその生活を維持する事は不可能」で、「まして経営面積15畝以下の生活に至つては論を俟たず」という状況だった⁴⁰⁾。そして、全320戸のうち、農業が293戸で大部分を占めていたが、地主は1戸もなく、農業労働者34戸を除く農家280戸のうち自作農が最多の136戸(48.5%)で、これに自作兼小作農69戸と小作農51戸がつぎ、「50畝以上の耕地所有者11戸存在するも彼等の殆んど総ては自作農にして、彼等の中4戸は耕地の一部を小作」させていた⁴¹⁾。

さらに、同村で使用された肥料は土糞のみで、その「主要原料は家畜の糞尿」で、「家畜を飼養する農家に於ては自家家畜の糞尿を、家畜を飼養せざる農家に於ては路傍にて拾ひ集めたる糞を投じ、それに庭を掃きたる塵埃、穀物類

の残滓、炊事場の汚汁等を混ぜて腐熟」させて肥料としていた⁴²⁾。

表2-7を見てみると、後延寺320戸のうち25戸が土地無所有者で、土地所有者295戸のうち15畝以下層の割合は53.2%に達していたが³⁾、平谷県胡庄や遼化県盧家寨に比して土地所有の零細化はそれほど激しくはなかった。

以上のように、香河県後延寺では、脱農化・零細農化はあまり進行しておらず、自作農が大部分を占め、自家消費食糧用の穀物を栽培していた。

表2-7. 香河県後延寺における土地所有面積別戸数の分布(単位:戸, %)

5畝以下	5~10畝	10~15畝	15~30畝	30~50畝	50~100畝	100畝以上
49 (16.6)	50 (16.9)	58 (19.6)	83 (28.1)	44 (14.9)	8 (2.7)	3 (1.0)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 158~159頁より作成。なお, カッコ内は割合を表している。ただし, 土地所有面積が5畝・10畝・15畝・30畝・50畝・100畝である農家がそれぞれどちらに分類されているのかは不明である。また, 同統計には学校の所有地(すなわち共有地)400畝を含んでいないという

7) 薊県

薊県紀各荘は、「地味は有機質に乏しく肥沃とは言い難い」が³⁾、同村より「西南5支里の地点に薊運河の小碼頭ある上倉鎮を控へ、茲を取引の対象市場となして」⁴³⁾。

同村では、「労働賃金安きため小作地に出すよりも労働者を雇ひ入れて自家経営とする方が遙かに有利」だったために、「小作経営は1戸もな」かった。「全戸数128戸中全く一定の農業経営を持たない農業労働戸」が44戸(34.3%)あり、「10畝未満の農業経営者」は「雇傭労働に従ふものが多」かった。他方、「上流農戸と称するもの」内には二、三人の年工を有するもの多く、農繁期には一般に日傭労働者を雇入れ⁴⁴⁾。

同村では、小作地が全く無く、また、前掲の表2-2を見てみると、経営面積20畝以下層は77.3%にも達しているが³⁾、15畝以下層は42.8%、10畝以下層は32.7%、5畝以下層は11.7%となっており、一方、100.1畝以上層が1.5%、50.1畝以上層が6.1%あり、両極分解や零細農家が激しく進行しているとは言えない。

以上のことから、薊県紀各荘では、脱農化はあまり進行しておらず、農村経済もあまり発展しているとは言えない。

8) 宝坻県

宝坻県は「冀東地区中随一の水災地帯」で、しかも、「農民の言を借れば「鹹地にして黄土地少く作物に限度あり」農村副業としての土布の発達を見た」とされ⁴⁵⁾、同県が河北省内において高陽県につぐ主要な土布生産地だったことは周知のとおりである⁴⁶⁾。

同県「城西五支里」のところにあった朝霞荘は、総戸数が220戸、総人口が1,100人、1人当たり耕地面積が3.7畝弱、1戸当たりの人口が5人だったことから⁴⁷⁾、1戸当たりの耕地面積は18畝余りとなる。これは、河北省の平均値である24畝⁴⁸⁾よりかなり狭小であるが、全220戸のうちの農家数は不明であることから、1戸当たりの耕地面積18畝余りというのは220戸が全て農家だった場合であり、実際の1戸当たりの耕地面積は18畝余りを超えて河北省の平均値の24畝に近づいていたと推測される。

しかも、220戸のうち210戸までが同村で唯一の副業である土布の生産に従事していることから⁴⁹⁾、零細農化はあまり進行していなかったものの、同県城から比較的近いことから、土布の生産を代表とする商品経済がかなり進展していたと考えられる。

9) 豊潤県

表2-8を見てみると、豊潤県東鴨泊と焦家庄には、所有・経営面積別戸数の分布に違いが見られる。まず、東鴨泊は、所有面積別戸数では無所有戸が最も多く(39.3%)、これに6~10畝層と5畝以下層がつぎ、0~10畝層が合わせて69.6%を占め、経営面積別戸数ではやはり非農家が最も多く(26.9%)、これに6~10畝層(24.7%)・11~15畝層(14.6%)がつぎ、6~15畝層(39.3%)が厚みを持っていた。一方、焦家庄は、所有面積別戸数では無所有戸を除く5畝以下層が最も多く(25.5%)、これに無所有戸(17.8%)・11~15畝層(17.8%)・6~10畝層(17.3%)がつぎ、経営面積別戸数ではやはり非農家を除く5畝以下層が最も多く(22.9%)、これに11~15畝層(18.3%)・6~10畝層(15.8%)・非農家(15.8%)がついでいた。

以上のことから、東鴨泊は焦家庄よりも脱農化と零細農化が進行していたと言える。そして、東鴨泊では小作農割合・小作地率が高かったのに対して、焦家庄では自作農割合・自作地率が高かったと考えられる。また、両村は100

畝以上の所有戸ともに1戸いたが、経営面積100畝以上の農家は、東鴨泊では1戸いなかったのに対して、焦家庄では1戸いた。さらに、両村の無所有戸がともに35戸いたが、非農家は焦家庄では31戸いたのに対して、東鴨泊では24戸だったことから、小作農の割合が多かったと考えられる。

表2-8. 豊潤県東鴨泊・焦家庄における土地所有・経営面積別戸数の分布

	東鴨泊89戸		焦家庄196戸	
	所有戸 (%)	経営戸 (%)	所有戸 (%)	経営戸 (%)
100畝以上	1 (1.1)	0	1 (0.5)	1 (0.5)
51~99畝	2 (2.2)	3 (3.3)	6 (3.0)	6 (3.0)
31~50畝	5 (5.6)	6 (6.7)	10 (5.1)	10 (5.1)
21~30畝	8 (8.9)	9 (10.1)	14 (7.1)	18 (9.1)
16~20畝	6 (6.7)	7 (7.8)	11 (5.6)	18 (9.1)
11~15畝	5 (5.6)	13 (14.6)	35 (17.8)	36 (18.3)
6~10畝	14 (15.7)	22 (24.7)	34 (17.3)	31 (15.8)
5畝以下	13 (14.6)	5 (5.6)	50 (25.5)	45 (22.9)
0畝	35 (39.3)	24 (26.9)	35 (17.8)	31 (15.8)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下, 132~147頁・151~171頁より作成。

10) 灤県

表2-9を見てみると、灤県八里橋荘では、経営面積5畝以下層が半分近くを占め、10畝以下層は約75%で、零細農の割合が非常に高いことがわかる。また、家畜は牛と驢馬のみしか取り上げられていないが、経営面積別における1戸当たりの家畜数は21~30畝層が最も多く、これに31~40畝層・41~50畝層・16~20畝層がついでいたが、全体として家畜数は少なかった。

同村では、「普通作物を主とし一般には食糧さへも足らざる農家が多く商品化せる特産の作物は少い。落花生、小麦は栽培するが棉花は全然これをみない」し、「土地所有状況をみるに零細なる自作農が支配的」で、「一般には大地主も小作人も少く均分された自作農が多」かった。そもそも、同村の「農民は先づ自己の食糧を確保するを第一義とし、収穫の最も安全なものを選んで栽培せんとしてゐる。普通作物たる高粱、粟、玉蜀黍、黑豆及び小麦、落花生を主とし、棉花は全く栽培されていなかった。「一般に広大土地耕作者は商品作物を多く栽培し、零細農は食糧作物を栽培してゐ」た。特に、「極零細農は1畝当り収量が多いと謂ふので玉蜀黍を最も愛好して栽培」した⁵⁰⁾。

表2-9. 灤県八里橋荘における農家173戸経営面積別戸数の分布及び家畜所有頭数

経営面積	1～5畝	6～10畝	11～15畝	16～20畝	21～30畝	31～40畝	41～50畝
戸数(%)	81(46.8)	50(28.9)	10(5.7)	18(10.4)	7(4.0)	4(2.3)	3(1.7)
牛	2	5	4	2	5	2	1
驢馬	1	2	1	4	2	1	1
1戸当たり家畜数	0.03	0.14	0.5	0.33	1	0.75	0.66

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下, 199～201頁より作成。

同村からの「移民及出稼は想像以上に少」なく、「農民は唐山への出稼の極少の原因を地理的遠隔に求め」ていたという。そもそも、同村では玉蜀黍・高粱・粟・稗を常食とし、「5地方畝以下土地所有者及び土地無所有者」の多くの「生活の基礎は不安定な葱、菠稜草の担ぎ売り、油坊工(落花生油)大工、土煉瓦造り、饅頭、焼餅売り、石工等に依存してゐる。尚家屋付近に於ける菜園経営及び家畜飼育は主要なる現金収入」となっていた⁵¹⁾。

一方、灤県雷家荘では、「裏山の麓まで北寧鉄道の一支線が唐山より連絡し、該山を切崩して生産し得る石材、砂利は20年来の重要な商品である。村民の殆んど全部はこの採取によつて生計を立てゝゐ」た。また、全81戸のうち無所有戸が34戸(41.9%)、自作農が37戸で、「自作及び無所有者が決定的な部分を占め」ており、「特殊なる金銭収入の道がある故に土地無所有者は他村に比して比較的多」かった。さらに、「作物は普通作物にして粟、小麦、高粱、玉蜀黍である」が、「同村最大の土地所有者にして耕地100畝、荒地60畝(河畔に柳樹を植う)を有し、住居豪壯鉄製繰綿機その他あらゆる農具を所有し、年工3名を雇傭し棉花をも栽培してゐ」た胡振華以外の「殆んど全部の農家は外村より移住せる雑貨行商2戸を除外して考へれば土地零細にして食糧さへ足らず石工によつて僅かに衣食して」おり、同村で「石工を副業とせざる農家」は胡振華を含む4戸だけだった⁵²⁾。

以上のことから、灤県八里橋荘と雷家荘では、ともに村外への移民や出稼ぎ者が少なかったが、経済状況は異なっていたと言える。すなわち、八里橋荘では、零細自作農化がかなり進行しており、零細農は自家消費用の食糧穀物を栽培し、とりわけ経営面積5畝以下の零細農は農業外就労によって家計を支えていたのに対して、雷家荘では、土地無所有戸と自作農の割合が高く、ほとんどの家が石材・砂利の採取によって不足する食糧を購入するなどして

家計を支えていた。

11) 楽亭県

楽亭県柏庄における作付は「高粱、粟、玉蜀黍、豆類、棉花其の他」の順に多く、小麦の作付面積は耕地の20%以上を占め、その間に高粱・玉蜀黍・豆類が作付けられていたが、農産物は「自給するに足らず不足を外部より補」わざるをえず、このために、1931年頃までは主に「奉天、ハルビン等」の「満州」へ出稼に出る者100人を下らなかつたものの、1935～36年「現在は在満者」は20～30人にすぎなくなった⁵³⁾。

表2-10を見てみると、楽亭県柏庄では、土地所有戸97戸のうち、農家は87戸だった。そして、所有面積別戸数では、5畝以下層が最も多く(21.6%)、10畝以下層が42.2%、20畝以下層が60.8%を占めていたのに対して、経営面積別戸数では、6～10畝層が最も多く(21.8%)、これに5畝以下層(18.3%)・21～30畝層(16%)がついでいた。

以上のことから、楽亭県柏庄では、零細土地所有戸が脱農化しているか、あるいは、小作地を借り入れて経営面積を拡大していたと考えられる。

表2-10. 楽亭県柏庄124戸における土地所有・経営面積別戸数の分布

	所有戸(%)	経営戸(%)
51～90畝	12(9.6)	9(7.2)
31～50畝	9(7.2)	9(7.2)
21～30畝	17(13.7)	14(11.2)
16～20畝	5(4.0)	8(6.4)
11～15畝	13(10.4)	12(9.6)
6～10畝	20(16.1)	19(15.3)
5畝以下	21(16.9)	16(12.9)
0畝	27(21.7)	37(29.8)

典拠) 『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下、234頁・238頁より作成。

12) 昌黎県

昌黎県中両山における作付作物は高粱・玉蜀黍・粟・落花生・甘藷だったが、「殆ど果樹の間作、下作として作らるゝを以て一般に収量少」なく、果樹は梨・桃を主としていた。よって、同村でも農産物の「生産は村民の需要を充

すに足らず」、しかも、「人口稠密なるため出稼するもの極めて多かりしも満州事変後帰国したるもの相当多」かったという⁵⁴⁾。

表2-11を見てみると、昌黎県中両山では、土地無所有戸よりも非農家が若干上回っているが、脱農化はそれほど激しく進行しているとは言えない。また、所有面積別では、5畝以下層が最も多く、31畝以上層と6～10畝層がそれに続き、11～20畝層の中間層が少なく、両極分解的な状況が見られ、他方、経営面積別では、21～31畝層に16～20畝層と11～15畝層がついていた。

以上のように、中両山村では、穀物の生産量が少なく、食糧不足が常態化していたが、商品作物の果樹の栽培が盛んで、脱農化・零細農化の進行はやや緩慢だったと言える。

表2-11. 昌黎県中両山105戸における土地所有・経営面積別戸数の分布

	0畝	5畝以下	6-10畝	11-15畝	16-20畝	21-30畝	31畝以上
所有戸(%)	14(13.3)	22(20.9)	17(16.1)	5(4.7)	11(10.4)	19(18.0)	17(16.1)
経営戸(%)	16(15.2)	14(13.3)	12(11.4)	15(14.2)	16(15.2)	19(18.0)	13(12.3)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下、274頁より作成。

13) 撫寧県

撫寧県邴各庄では、「棉花及び果樹栽培は極めて少く、大部分は普通作物を栽培し」、「家内工業的なものは存在せず」、「殆んど全農家で婦女子の綿糸紡ぎを行つてゐる」たが、「男子の副業と称すべきものは殆んどなく」、「満州事変前に於ては奉天、营口、吉林等の商店に雇はれて行く者が70-80名にも達していた⁵⁵⁾。

一方、撫寧県王各庄では、「主要作物は高粱と粟であるが」、「付近には丘陵、傾斜地が多く且つ河畔に砂礫地が多い為耕耕地が不足してゐるのみならず」、「耕地にも砂質土が相当にあつて部落の生産穀類は8箇月位の消費を充すに過ぎず、労働又は薪の採集販売等によつて辛じて生活を維持してゐる」た⁵⁶⁾。

表2-12を見てみると、撫寧県邴各庄と王各庄では、ともに大土地所有者がそれぞれ2戸いたが、所有面積別及び経営面積別における戸数分布には大きな差異が見られる。すなわち、邴各庄では、土地無所有戸の割合が40%を超えていたが、脱農化したのは約20%で、経営面積15畝以下の零細農の割合は58.9%にも達していたのに対して、王各庄では、土地無所有戸の割合が10%

程度で、所有面積5畝以下層が56.6%（所有面積15畝以下層は78.3%）にも達していたが⁵⁴、脱農化したのは18.3%で、経営面積15畝以下の零細農の割合は55%だった。

以上のことから、撫寧県各庄と王各庄では、土地所有面積の格差がかなり拡大しているのに比して、脱農化や零細農化の進行は相対的に緩慢だったと言える。そして、零細経営は主に農業外就労によって補われていた。

表2-12. 撫寧県各庄・王各庄における土地所有・経営面積別戸数の分布

面積	各庄112戸		王各庄60戸	
	所有戸 (%)	経営戸 (%)	所有戸 (%)	経営戸 (%)
180~170畝	2 (1.7)	0	2 (3.3)	0
50~60畝	2 (1.7)	0	2 (3.3)	1 (1.6)
31~40畝	2 (1.7)	7 (6.2)	1 (1.6)	0
21~30畝	2 (1.7)	9 (8.0)	0	10 (16.6)
16~20畝	10 (8.9)	7 (6.2)	2 (3.3)	5 (8.3)
11~15畝	10 (8.9)	20 (17.8)	7 (11.6)	11 (18.3)
6~10畝	18 (16.0)	31 (27.6)	6 (10.0)	9 (15.0)
5畝以下	21 (18.7)	15 (13.3)	34 (56.6)	13 (21.6)
0畝	45 (40.1)	23 (20.5)	6 (10.0)	11 (18.3)

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下、292~294頁・327~329頁より作成。

14) 臨榆県

臨榆県黒汀庄89戸のうち、農家が68戸(76.4%)にも達していたが⁵⁷⁾、土地所有者は34戸(38.2%)にすぎなかった。

4戸の在村地主は「商業又は雑業を主業とし、小面積の所有地を小作」させていたのに対して、4戸の不在地主は「本村小作農の経営地の大部分」を占めていた。農家68戸のうち、小作農が38戸(55.8%)おり、自作農はわずかに10戸にすぎなかった。同村の最大の土地所有者は47畝を所有するにすぎなかったのに対して、「不在地主又は村外地主中には本村内に500畝以上の土地所有者」がいた。これは、同村が「臨榆県中の農村としては比較的都市に近く且つ交通便利なる関係上」、「土地所有権が次第に集中化された」結果であるとされている。一方、階層別の最大経営面積は、自作農兼小作農が90畝、小作農が75畝、自作農が22.5畝となっていた⁵⁸⁾。

表2-13を見てみると、臨榆県黒汀庄では、所有面積20畝以下層が64.7%、

10畝以下層が41.1%を占めていたが³、土地所有者の所有面積は全て5～50畝となっており、土地所有の零細化が激しいとまでは言えない。

表2-13. 臨榆県黒汀庄土地所有者34戸における所有面積別戸数の分布

5畝以下	5～10畝	10～15畝	15～20畝	20～30畝	30～50畝	50畝以上
0	14 (41.1%)	6 (17.6%)	2 (5.8%)	6 (17.6%)	6 (17.6%)	0

典拠)『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下、360頁より作成。

「農民の主食物たる高粱の栽培面積は最大にして37%、次は食糧飼糧及販売を兼ねる玉蜀黍にして20%、粟は殆んど自家用として(食糧中高貴に属す)栽培するに止る。従て粟の栽培面積の大小は生活程度の高低に比例する傾向があつた。なお、一般的な商品作物は落花生だつた⁵⁹⁾。

同村からは2人の出稼ぎ者と17人の移民があり、「出稼者中1名は哈爾浜市に、他は奉天に於て小売買を為し」、「移民中1名は昌黎にて店員として働きつゝある以外は全部の移住先は満州国で、その「大部分は商人又は店員」で、農業従事者はいなかつた⁶⁰⁾。

「村民間に於ける共同的事業は皆無」で、「農民間に於て労力の過不足を補足し合ふ慣習も行はれず、労力の不足は現金を以て村内の農業労働者を雇ふか、或は付近紅瓦店に農繁期だけ開かるゝ労働者市場より供給を仰いでいた⁶¹⁾。

「農民一般の飲食物は極めて粗食にして僅かに副食品として白菜を用ふる外は塩を以てし」、「大多数の常食は紅高粱」で、「白高粱は紅高粱より高価なる故例へ栽培するも、生産物は多く販売用とし自家用に供する部分は少」なく、白菜は大半を購入していた⁶²⁾。

以上のことから、臨榆県黒汀庄では、土地所有の零細化が進行しているが、脱農化はあまり進行せず、むしろ多くの農家が農業経営規模を拡大して農業に重点を置く傾向があつたことを窺い知ることができる。ただし、労働力が商品として売買されている状況からすれば、商品経済はかなり展開していたと見るべきであろう。

おわりに

民国前期冀東地区における農村経済の発展は、大規模農業経営の展開や小農経営へ収斂するのではなく、脱農化と零細農化の進行として表れると考えるのが妥当である。そして、零細農化には零細自作農化と零細小作農化があったが、一般的に、華北よりも農業生産性の高い華中において地主・小作制が広範に展開したことから考えれば、零細農家が小作農となるか雇農となるかは主要には地域ごとの農業生産性の差異によって決定すると考えられる。いずれにせよ、零細土地所有者の主要な展開方向は、脱農化以外には、零細小作農化と零細小作農化、すなわち、小作地を借入れて経営を拡大(自小作化・小自作化)するか、あるいは、農外収入を獲得(兼業化)することだった。

また、1931年に勃発した「満州事変」と翌1932年の満州国の成立によって冀東地区農村の中には大きな影響を受けたところがあった。とりわけ、「満州」が出稼ぎ先、土布などの販売先、安価な雑穀食糧の供給先などになっていた農村では、影響が大きかった。すなわち、1931年に勃発した「満州事変」以降、冀東地区農村の多くに商品経済の後退現象をもたらした。

注

- 1) 拙稿「近現代中国農村経済史分析の新たな枠組みと発展モデルの提示」(『金沢大学経済論集』第33巻第2号, 2013年3月)。
- 2) 冀東地区農村実態調査班(天津日本租界海光寺支那駐屯軍司令部内)が1936年に刊行した冀東地区農村実態調査報告書として、『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告上』冀東地区農村実態調査報告第一部上、『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告下』冀東地区農村実態調査報告第一部下、『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』冀東地区農村実態調査報告第二部、『冀東地区内農村産業特別調査報告書』冀東地区農村実態調査報告第三部、『第1回冀東地区内選択農村実態調査概要報告書』冀東地区農村実態調査報告第四部などがある。
- 3) 南満州鉄道株式会社天津事務所調査課『北支農業要覧』北支経済提要第三表(1936年)。
- 4) 前掲書『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』50頁。
- 5) 前掲書『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』254~258頁。なお、唐山市はもともと「河北省滌県の西隅豊潤県との境界に位置し、炭鉱事業開発前は橋頭屯と称する一

寒村」だったが、「開灤炭鉱事業の発展に伴ひ、商工業の著しき発展、人口の激増」によって、天津・北京につぐ大都市となったという(260～261頁)。

- 6) 同上書, 260頁。
- 7) 同上書, 230～232頁・234～235頁。
- 8) 前掲書『冀東地区十六箇県勢概況調査報告書』241～244頁。
- 9) 同上書, 12～13頁。
- 10) 前掲書『冀東地区十六箇県勢概況調査報告書』302頁・305頁。
- 11) 同上書, 286～288頁・293頁。
- 12) 同上書, 85～86頁・90～91頁。
- 13) 同上書, 92～93頁・95～97頁。
- 14) 同上書, 99頁。
- 15) 同上書, 318～319頁。
- 16) 同上書, 216～218頁。
- 17) 同上書, 107頁・121頁・123頁。
- 18) 前掲書『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 209～210頁。
- 19) 前掲書『冀東地区十六箇県勢概況調査報告書』347～349頁。
- 20) 同上書, 171頁・174頁。
- 21) 同上書, 203～204頁・206頁。
- 22) 同上書, 66頁・68～69頁・80頁。
- 23) 同上書, 31頁・41頁。
- 24) 前掲書『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 3頁・7～10頁・22～23頁・26頁。
- 25) 同上書, 36頁。
- 26) 同上書, 75～76頁・80頁・85頁。
- 27) 同上書, 99頁・102～103頁・112頁・118頁。
- 28) 同上書, 137～138頁・143頁・144頁。
- 29) 前掲書『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下, 3～4頁。
- 30) 同上書, 9～10頁・44頁。
- 31) 同上書, 15頁・19～20頁。
- 32) 同上書, 34～35頁・38頁・41～42頁・44頁・50頁。
- 33) 同上書, 51頁・53頁。
- 34) 同上書, 58頁。
- 35) 前掲書『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 275～278頁。
- 36) 南満州鉄道株式会社天津事務所調査課『遵化県盧家寨農村実態調査報告』北支那経済資料第27輯(1936年)72頁・88頁・97～98頁・129頁・136頁・139頁・168～169頁。
- 37) 同上書, 181～183頁。
- 38) 前掲書『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部上, 156頁。

- 39) 同上書, 178頁。
- 40) 同上書, 159頁。
- 41) 同上書, 156～157頁・159～160頁。
- 42) 同上書, 164頁。
- 43) 同上書, 197頁。
- 44) 同上書, 202～203頁。
- 45) 同上書, 137頁。
- 46) 拙著『華中農村経済の近代化』(汲古書院, 2004年)第2編を参照されたい。
- 47) 前掲書『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』138頁・142頁。
- 48) 注3)に同じ。
- 49) 前掲書『冀東地区十六箇県県勢概況調査報告書』第二部, 141頁。
- 50) 『冀東地区内二十五箇村農村実態調査報告』第一部下, 191頁・196頁・202頁。
- 51) 同上書, 207頁・209～210頁。
- 52) 同上書, 215頁・217頁。
- 53) 同上書, 240～241頁・243～245頁。
- 54) 同上書, 275～276頁・280～281頁。
- 55) 同上書, 288頁・309頁・313頁。
- 56) 同上書, 331頁。
- 57) 同上書, 357頁。
- 58) 同上書, 359～361頁。
- 59) 同上書, 366～367頁。
- 60) 同上書, 387～388頁。
- 61) 同上書, 389頁。
- 62) 同上書, 391頁。